



平成29～30年

# 年末年始の市の業務と休館日



## ■市役所、各支所・出張所

市役所 ☎775-5111  
☎775-9819

大谷支所、尾山台・上尾駅出張所は12月29日(金)～1月3日(水)は休みです。

## ●婚姻・離婚・出生・死亡届など

右記の期間中は、市役所北口玄関の「休日夜間受付」で受け付けます。この期間中に受け付けた届け出などの確認作業は、1月4日(木)から行います。

## ■上・下水道

市管工業業協同組合漏水対策室  
☎0120-711-930  
☎771-7878

12月29日～1月3日の期間中に、水道の漏水や公共下水道が詰まった場合などの修理は、市管工業業協同組合漏水対策室に連絡してください。



## ■年末年始のごみ収集・直接搬入

西貝塚環境センター ☎781-9141  
☎781-9166

## ●年末年始のごみ収集

年末年始のごみ収集は、左表のとおりです。ごみは正しく分別し、収集日の8時までにごみ集積所に出してください。※ごみの量や交通事情により、収集時間が変動する場合があります。

### 【年末年始のごみ収集】

収集区域	年末最終特別収集日	年始開始日 1/4(木)	1/5(金)
A地区	12/28(木) 可燃物	可燃物	ペットボトル
B地区			-
C地区	12/29(金) 可燃物	ガラス	可燃物
D地区			

※1/4(木)から通常通りの収集です。詳しくは、『上尾市ごみ収集カレンダー』を確認してください。

## ●年末年始のごみの直接搬入

直接搬入日は次のとおりです。搬入の際は、係員の指示に従ってください。なお、市内で発生したごみであることを確認するため、本人確認書類(運転免許証など)をお持ちください。※搬入までに、2時間以上かかることがあります。【最終搬入日】12月22日(金)8時45分～11時30分、13時～16時15分 【年始開始日】1月8日(祝)8時45分～11時30分 【処理手数料】家庭ごみ/10キログラムにつき20円、事業ごみ/10キログラムにつき80円、ごみの搬入は事前に分列を

## ■し尿くみ取り

生活環境課 ☎775-6940  
☎775-9872

ごみの種類ごとに袋に入れるなど、事前に分別してからお持ちください。12月29日～1月3日は、し尿のみ取りは休みです。年末の問い合わせは、12月28日(木)までに生活環境課へお願いします。

### 【主な施設の年末年始の休館日】

施設名	年末年始の休館日
コミュニティセンター イコス上尾 図書館・各分館 文化センター 自然学習館 各公民館 ことぶき荘	12月28日(木)～1月4日(木)
消費生活センター 瓦葺ふれあい広場 児童館アップーランド 児童館こどもの城	12月29日(金)～1月3日(水)
健康プラザわくわくランド	12月31日(日)～1月3日(水) ※12月29日(金)・30日(土)、1月4日(木)・5日(金)は17時に閉館します。
市民体育館 上平公園テニスコート 平塚公園テニスコート 平塚サッカー場 平方スポーツ広場 平方野球場	12月31日(日)～1月2日(火)
上尾伊奈斎場つつじ苑	1月1日(祝)～1月3日(水) ※12月31日(日)は告別式だけ、1月4日(木)は上尾市・伊奈町に在住の人を優先します。

平成31年度(平成30年分)以降の

# 市・県民税の配偶者控除、配偶者特別控除

市民税課 ☎775-5131・☎775-9846

税制改正により、平成31年度(平成30年分)から市・県民税の配偶者控除、配偶者特別控除が下表のとおり変更されます。配偶者控除、配偶者特別控除について、納税義務者(扶養する人)の所得に応じて控除額が変動することになりました。また、配偶者特別控除の対象となる配偶者(扶養される人)の合計所得金額の上限が引き上げられました。

【平成31年度(平成30年分)以降の配偶者控除額と配偶者特別控除額の一覧表】

	配偶者の合計所得金額		納税義務者の合計所得金額		
			900万円以下	900万円超950万円以下	950万円超1,000万円以下
		《参考》 給与収入に換算した金額	1,120万円以下	1,120万円超1,170万円以下	1,170万円超1,220万円以下
配偶者控除	38万円以下		33万円	22万円	11万円
	38万円以下(配偶者の年齢が70歳以上)	1,030,000円以下	38万円	26万円	13万円
配偶者特別控除	38万円超90万円以下	1,030,000円超1,550,000円以下	33万円	22万円	11万円
	90万円超95万円以下	1,550,000円超1,600,000円以下	31万円	21万円	11万円
	95万円超100万円以下	1,600,000円超1,667,999円以下	26万円	18万円	9万円
	100万円超105万円以下	1,667,999円超1,751,999円以下	21万円	14万円	7万円
	105万円超110万円以下	1,751,999円超1,831,999円以下	16万円	11万円	6万円
	110万円超115万円以下	1,831,999円超1,903,999円以下	11万円	8万円	4万円
	115万円超120万円以下	1,903,999円超1,971,999円以下	6万円	4万円	2万円
	120万円超123万円以下	1,971,999円超2,015,999円以下	3万円	2万円	1万円

※納税義務者の合計所得金額が1,000万円を超える場合は、配偶者控除と配偶者特別控除の適用はできません。

## 後期高齢者医療保険料納付確認書・ 国民健康保険税納付確認書・ 介護保険料納付証明書を郵送

保険年金課 ☎775-5125  
☎775-9827  
納税課 ☎775-5135  
☎775-9846  
高齢介護課 ☎775-5127  
☎776-8872

「後期高齢者医療保険料納付確認書」「国民健康保険税納付確認書」「介護保険料納付証明書」を、次のとおり郵送します。納付済みの保険料・税は所得税や市・県民税申告時に社会保険料控除の対象になります。※特別徴収(年金天引き)された分は本人以外の申告には使えません(例/夫婦とも年金天引きの場合、夫の申告に妻の天引き分は加えられない)。

①後期高齢者医療保険料納付確認書

☑平成29年中に後期高齢者医療保険料を納付した人 ※詳しくは、保険年金課にお問い合わせください。

②国民健康保険税納付確認書

☑平成29年中に国民健康保険税を納付した人 ※詳しくは、納税課にお問い合わせください。

③介護保険料納付証明書

☑65歳以上で平成29年中に介護保険料を納付した人 ※納付証明書は、65歳になってからの介護保険料納付分

だけです。64歳までの介護保険料は、加入している健康保険(国民健康保険、健康保険組合など)の保険料に含まれています。※詳しくは、高齢介護課にお問い合わせください。

●①～③共通

【郵送時期】平成30年1月下旬

※特別徴収(年金天引き)と普通徴収(納付書や口座振替)の両方で納付した人は、申告時に市発行の納付確認(納付証明)書を利用してください。年金支払機関発行の「公的年金等の源泉徴収票」には、普通徴収の納付額は入りません。

※平成29年中に転入した人は、前市区町村の納付額も併せて申告してください。郵送した納付確認(納付証明)書に記載される保険料・税納付額は、上尾市へ納付した分だけです。年末調整などで早めに必要な人は、無料で納付確認書を交付しますので各問い合わせ先へ連絡してください。

🕒 とき 📍 所どころ 📄 内容 🎯 対象 🏠 費用・金額 📄 記載のないものは「無料」 📄 定員 📄 持ち物  
📄 申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 📄 問い合わせ

# 上尾市美術展覧会

— 市長賞受賞作品の紹介 —

生涯学習課 ☎775-9496 ・ ☎776-2250

10月17～22日に「第49回上尾市美術展覧会(市展)」がコミュニティセンターと市民ギャラリーで開催され、6部門467点の力作が出品されました。このうち市長賞を受賞した5点を紹介します。



## 写真の部

「ファミリー」  
小林 進さん



尾山 宏子さん  
「吾が屋戸」

## 工芸の部

さいしきつぼ  
「彩色壺」  
みやち 悦子さん



## 書の部

## 立体造形の部

藤原 なお子さん  
「飛躍！それぞれの場へ」



## 洋画の部

「ひまわりと道化師」  
けんきち 横井 謙信さん

# 消防団永年勤続と消防功労者

消防総務課 ☎775-1500 ・ ☎775-2230

## ■消防団勤続20年で5家族が受章

10月26日、第69回埼玉県消防協会定例表彰式が行われ、永年勤続20年消防団員家族顕彰を本市から5家族が受章しました(敬称略、氏名の後の数字は第1～8分団を表す)。

**家族顕彰**／矢部真之・智子①、若木秀聖・陽子②、平野修一・由理恵⑤、菊池春樹・るみ子⑤、矢島明・セツ子⑧

## ■消防功労者47人が受章

10月22日、県消防協会の表彰式が行われ、市内で消防活動に功労のあった47人(団体含む)が表彰されました(敬称略、氏名の後の数字は第1～8分団を表す)。

●**県消防協会表彰**  
一等功労章／石倉聡⑦ 二等功労章／永松浩利①、前

島博行⑤、今川健史⑦ 三等功労章／小林誠市④、佐藤敏幸⑦ 機関技能章／新井文介②、清藤博幹③、横山重雄④、田口達也⑤、松木タカシ⑦、福田安孝⑧ 防災団体表彰／(株)島村工業自衛消防隊

## ●県消防協会上尾支部表彰

特別功労章／勝野功②、岡田和久②、村松義和④、湯本訓啓⑤、鈴木晃一⑤ 一等功労章／宮倉佑太③、横田哲也⑦、加藤進⑦、乾利有⑧ 二等功労章／新井文介②、田口達也⑤、横田裕之⑥、岩田真一⑥、松沢孝一⑧ 三等功労章／野崎孝幸③、横山重雄④、倉持統史④、山口裕真⑧ 精勤章／新井文介②、野崎孝幸③、倉持統史④、山口裕真⑧ 勤続章／寺坂浩二①、片柳淳①、小川寿誉①、小田川真②、原淳志②、幸形温③、籠宮一徳④、藤波真輔⑥、田中輝夫⑦、三ツ木洋平⑦ 優良団員(特別表彰)／小田川真②、大竹直樹⑦

# 2018フレッシュあげおを募集

平成30年  
1月16日(火)まで

上尾商工会議所青年部 ☎773-3111・☎775-9090

上尾の商工業の発展と、上尾のイメージアップのため、2018年度の「フレッシュあげお」を募集します。今年度から、市の「キラリ☆あげおPR大使」としても活動しています。☑次の①～③の全てに該当する人①市内に在住・在勤・在学で平成30年4月1日時点で18歳以上②1年間(平成30年4月1日～平成31年3月31日)、上尾商工会議所などの公式行事の他、PR活動に責任をもって参加できる③特定の興行会社または他団体と類似契約をしていない ☑応募用紙(上尾商工会議所にある)または上尾商工会議所青年部のホームページ(☎<http://www.ageocci.or.jp/yeg/fresh.html>)の応募フォームに必要事項を記入し、写真(全身・上半身、各1枚)を添付して、平成30年1月16日までに直接か郵送(16日消印有効)または、ホームページから送信で、上尾商工会議所青年部フレッシュあげお係(〒362-8703二ツ宮750)へ



2017フレッシュあげお



応募フォームの  
QRコード

平成30年4月  
採用予定

## 市職員を募集

職員課 ☎775-5112・☎775-9819

### 職種と採用予定人数

職種	人数(人)
一般事務(身体障害者)	2
土木	3
保育士	若干名
看護師(乳幼児保育業務)	1

【第一次試験日】平成30年1月6日(土) ※試験時間と会場は、申込時にお知らせします。なお第二次試験は、第一次試験合格者を対象に実施します。

【試験内容】公務員として必要な知識について、活字印刷文による教養試験・作文試験・専門試験(土木・保育士)・性格適性検査 【受験資格】採用職種により条件が異なりますので、市ホームページまたは受験案内をご覧ください ☑申込書に証明書用写真(縦4×横3<sup>センチ</sup>)2枚を貼り付けて、12月18日(月)・19日(火)の9～16時に直接、または郵送(15日消印有効)で職員課へ ※申込書(受験案内)は職員課、各支所・出張所、図書館本館にあります(市ホームページからダウンロードも可)。

## おめでとうございます

秘書政策課 ☎775-3849・☎775-9861

平成29年秋の叙勲・褒章、第29回危険業務従事者叙勲の市内の受章者を紹介します(敬称略)。

### 平成29年秋の叙勲

#### 旭日双光章

新木 辰男(地方自治功労)  
畑 誠(保健衛生功労)  
矢部 勝巳(地方自治功労)

#### 瑞宝小綬章

坂巻 守男(教育功労)  
柳沢 信礼(郵政事業功労)  
柳原 宏平(警察功労)

#### 瑞宝重光章

森 勉(防衛功労)

#### 瑞宝双光章

中島 宏幸(教育功労)

#### 瑞宝単光章

井上 一男(技能検定功労)

### 平成29年秋の褒章

#### 藍綬褒章

鈴木 清(消防功績)

### 第29回危険業務従事者叙勲

#### 瑞宝双光章

飯塚 正幸(消防功労)  
池田 正男(警察功労)  
川野 政行(警察功労)  
関根 桂(消防功労)  
原 聡(消防功労)

#### 瑞宝単光章

井上 重行(警察功労)  
大塚健之丞(警察功労)  
齋藤 和明(消防功労)  
前佛 守恒(警察功労)

## 12月は地球温暖化防止月間

環境政策課 ☎77516925

☎77519872

家庭から排出されるCO<sub>2</sub>(二酸化炭素)の割合をみると、給湯や冷暖房、電力(照明・家電製品など)、自家用乗用車からの排出量が多くを占めています。暖房器具を使用する冬場は、特に多くなります。私たちの生活の中から余分なエネルギー消費を抑え、無駄のない賢い生活「エコライフ」を送ることで、地球温暖化の原因となるCO<sub>2</sub>を少なくすることが出来ます。一人一人の取り組みで、美しい地球環境を未来に残しましょう。

### ■冬のエコライフDAY2017

12月1日(金)～平成30年3月31日(土)の中の1日、エコライフを送ってCO<sub>2</sub>を減らしてみよう。市では、実施日を12月10日(日)に設定します。CO<sub>2</sub>の削減量が分かるチェックシートは、県ホームページ(☎http://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/ecolifeday.html)からダウンロードできます。このエコライフDAYは、県内の自治体と共同で実施します。

### ■ウォームビズの実施

冬の節電と省エネ対策として、市

の公共施設では暖房温度を19度に設定し、平成30年3月31日までウォームビズを実施しています。

### 特別障害者手当・ 障害児福祉手当・ 重度心身障害者福祉手当

障害福祉課 ☎7755123

☎7768872

①**特別障害者手当** 市内に住所があり、障害基礎年金1級程度の障害が重複するなど、身体や精神の著しい重度の障害により、日常生活で常時特別の介護が必要な状態と認められる20歳以上の人(施設入所中や3カ月を超えて入院している人を除く) **【支給額】**月額2万6,810円(所得制限あり)

②**障害児福祉手当** 市内に住所があり、20歳未満で次の(1)～(3)のいずれかに該当する人(施設入所中や障害を支給事由とする年金を受給している人を除く)(1)身体障害者手帳1級の全部または2級の全部(2)療育手帳(3)精神障害、血液疾患で(1)(2)と同程度の障害がある **【支給額】**月額1万4,580円(所得制限あり)

③**重度心身障害者福祉手当** 市内に住所があり、次の(1)～(5)のいずれかの手帳を所持している人(1)身体障害者手帳1・2級(2)療育手帳(3)A

(3)精神障害者保健福祉手帳1級(4)療育手帳B(5)精神障害者保健福祉手帳2級 **【支給額】**(1)～(3)月額5千円、(4)・(5)月額2,500円 ※特別障害者手当、障害児福祉手当を受給中の

人、65歳以上で新規に障害者手帳を取得した人を除く(障害児福祉手当受給者のうち、20歳未満で身体障害者手帳1級または2級と併せて療育手帳(3)またはAを所持している人は対象になりません)。 ※受給者本人に住民税が課税されているとき、または施設に入所しているときは支給停止になります。

④**【共通】** 手続き方法は障害福祉課へ問い合わせてください。 ※現在、受給資格のある人は、手続きは不要です。

### 60歳以上の国民年金任意加入

保険年金課 ☎7755137

☎7759827

国民年金は20歳以上60歳未満の人が加入しますが、60歳以上の人も希望すれば加入することができます。

①**任意加入** 対年金額を満額に近づけたい人が年金の受給資格期間(10年以上)が不足している60歳以上65歳未満の人 ※60歳の誕生日の前日から受け付けます。なお、老齢基礎年金を受給中または厚生年金に加入

中の人は加入できません。任意加入期間は、保険料免除の申請はできません。

②**特例任意加入** 65歳までには受給資格期間(10年以上)を満たせないが、70歳までに受給資格期間を満たせる人 ※昭和40年4月1日以前に生まれた人だけです。 **【期間】**受給資格期間を満たす時まで

●①**【共通】** 年金手帳(本人・配偶者)、預(貯)金通帳、通帳届出印、戸籍謄本(特例任意加入時だけ)を用意して直接、保険年金課へ

### 学校安全パトロールカー事業 の開始から10年

学校保健課 ☎77519683

☎7755633

平成19年7月から開始された学校安全パトロールカー事業が10年を迎え、8月に車両の更新を行いました。

これまで多くの人の協力の下、児童生徒の安全・安心や地域の防犯に大きな成果を上げています。

今後も学校安全パトロールカーを活用したパトロールを推進していきます。



新しいパトロールカー

市議会第1回臨時会  
補正予算の専決処分を承認

総務課 077514963  
077519819

市議会第1回臨時会は、11月8・9日の2日間の会期で開かれまし  
た。この議会では、衆議院総選挙を  
施行するための経費を計上した補正  
予算の専決処分について審議され、  
原案どおり承認されました。この  
他、前市長および前議長の退職など  
が同意または許可されました。

11月9日に議長・副議長の選挙が  
行われました。この結果、道下文男  
氏が議長に、町田皇介氏が副議長に  
選出されました。



●議長 道下文男氏

略歴／文教経済常  
任委員会委員長、  
議会改革特別委員  
会委員長などを歴  
任。中妻五丁自在住、59歳。当選4回(公  
明党上尾市議団)



●副議長 町田皇介氏

略歴／議会運営委  
員会副委員長、福  
祉常任委員会副委  
員長などを歴任。  
緑丘三丁自在住、38歳。当選3回(上尾  
政策フォーラム)

# 市民コメント制度に 基づく意見募集

①上尾市国民保護計画(案)

危機管理防災課 077515140  
07759927

武力攻撃事態などにおいて、住民  
を迅速に避難させ、救援するため、  
平成19年2月に策定した「上尾市国  
民保護計画」を改定します。このた  
び、その案がまとまりましたので市  
民コメント制度に基づき、意見を募  
集します。☑市内に在住・在勤・  
在学の人、または計画に利害関係を  
有する人 【計画(案)の公表・意見  
募集期間】12月1日(金)～28日(木) 【計  
画(案)・意見書の設置場所】危機管  
理防災課、市役所1階情報公開コー  
ナー ※市ホームページにも掲載し  
ています。【提出方法】意見書(市  
ホームページからダウンロードも  
可)に必要事項を記入して、直接か  
郵送(28日消印有効)またはファク  
ス、メールで危機管理防災課(〒362-  
8501本町3-1-1、☎S10500  
0@city.ageo.lg.jp)へ ※電話では  
受け付けできません。

②上尾市障害者支援計画(障害者計  
画・障害福祉計画・障害児福祉計  
画)(案)

障害福祉課 077515122  
077618872

障害者の自立と社会参加などの総  
合的支援のため、「上尾市障害者支援  
計画」を策定します。このたび、そ  
の案がまとまりましたので市民コメ  
ント制度に基づき、意見を募集しま  
す。☑市内に在住・在勤・在学の人 【計  
画(案)の公表・意見募集期間】12月  
20日(水)～平成30年1月19日(金) 【計  
画(案)・意見書の設置場所】障害福  
祉課、市役所1階情報公開コーナー、  
各支所・出張所・公民館 ※市ホー  
ムページにも掲載しています。【提  
出方法】意見書(市ホームページから  
ダウンロードも可)に必要事項を記  
入して、直接か郵送(19日消印有効)  
またはファクス、メールで障害福祉  
課(〒362-8501本町3-1-1、☎  
S175000@city.ageo.lg.jp)へ ※  
電話では受け付けできません。

③第7期上尾市高齢者福祉計画・  
介護保険事業計画(案)

高齢介護課 077516473  
077618872

高齢者の福祉や介護保険に関する  
施策を総合的に推進するため、3年  
を1期とする「第7期上尾市高齢者  
福祉計画・介護保険事業計画」を策定  
します。このたび、その案がまとま  
りましたので市民コメント制度に  
基づき、意見を募集します。☑市内  
に在住・在勤・在学の人 【計画(案)の  
公表・意見募集期間】12月20日～平  
成30年1月19日 【計画(案)・意見書  
の設置場所】高齢介護課、市役所1階  
情報公開コーナー、各支所・出張所・  
公民館 ※市ホームページにも掲載  
しています。【提出方法】意見書(市  
ホームページからダウンロードも  
可)に必要事項を記入して、直接か郵  
送(1月19日消印有効)またはファク  
ス、メールで高齢介護課(〒362-85  
01本町3-1-1、☎S176700@  
city.ageo.lg.jp)へ ※電話では受  
け付けできません。

●①～③共通【意見などの取り扱い】  
内容を検討し、策定・改定の参考に  
する ※住所、氏名など個人が特定  
できる箇所を除き、意見の内容を市  
ホームページで公表します。個別に  
は回答しません。

時とき 所ところ 内内容 対対象 費用・金額 ※記載のないものは「無料」 定定員 持持ち物  
申申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 問問い合わせ

# ❖❖❖ 財政事情を公表します ❖❖❖

毎年6月と12月に財政事情を公表しています。これは、市民の皆さんが納めた貴重な税金や国・県からの支出金などがどのように使われているかをお知らせし、市政について理解を深めていただくためのものです。今回は、平成28年度決算と平成29年度上半期の収支状況をお知らせします。

財政課 ☎775-4247・FAX776-8873

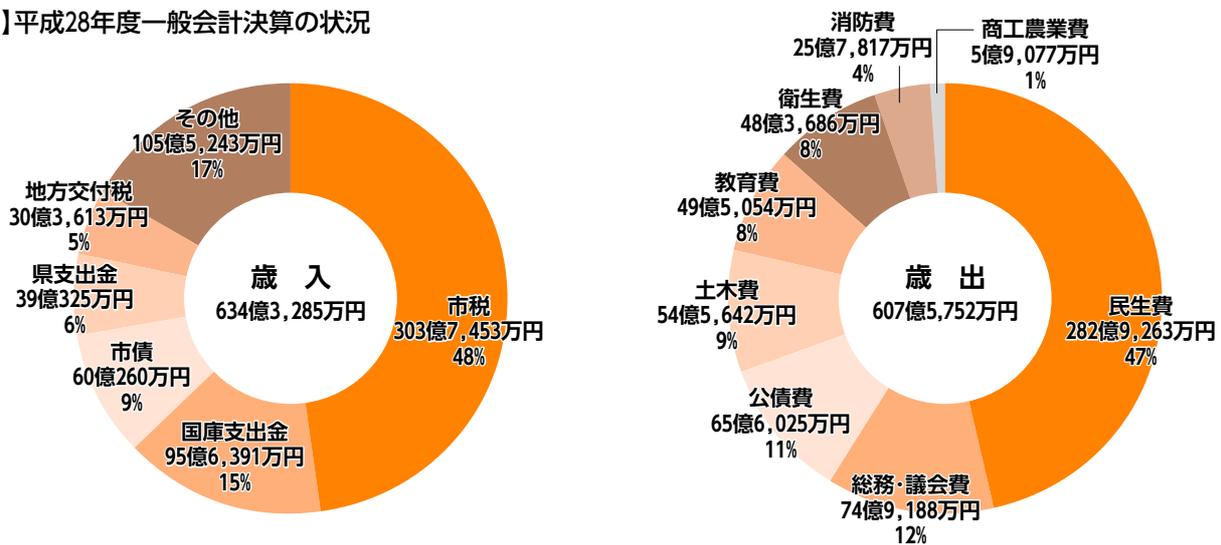
## 平成28年度決算

### 1. 一般会計

歳入の決算額は634億3,285万円となり、前年度に比べて4億5,273万円の増加(0.7%増)、歳出の決算額は607億5,752万円で、前年度に比べて9億6,868万円増加(1.6%増)しました。

それぞれの内訳は図1のとおりで、平成28年度の主な事業は下記のとおりです。また、支出額の市民1人当たりの換算額は26万6,000円になります(11ページ表参照)。

【図1】平成28年度一般会計決算の状況



### 平成28年度の主な事業

#### 総務費

- ・コンビニでの住民票などの交付開始に向けた準備
- ・上尾版『ことりっぷ』の発行など官民共同でシティセールスを展開
- ・道路照明灯の発光ダイオード(LED)化工事を実施

#### 民生費

- ・保育園・幼稚園などの多子世帯の保育料負担を軽減
- ・障害児が通う、つくし学園分室を新たに整備
- ・全公立保育所に午睡用ベッドを設置
- ・原市保育所複合施設を整備



午睡用ベッド



原市保育所複合施設

#### 衛生費

- ・男性不妊治療費助成金を創設
- ・東保健センターに妊活カウンセラーと母子保健コーナーを配置

#### 商工費

- ・創業者、設備投資などを行う中小企業事業者の支援を実施
- ・ものづくり企業の販路開拓などを支援

#### 土木費

- ・芝川(鎌倉橋)に河川監視カメラを設置
- ・上尾平方線の電線地中化整備工事を実施
- ・(仮)戸崎東部公園の用地を取得

#### 教育費

- ・全小学校で特別支援学級での授業を開始
- ・芝川小学校に難聴・言語障害通級指導教室を設置
- ・新図書館複合施設の用地を取得

【表】市民1人当たりの支出額の換算額（平成29年4月1日現在の人口22万8,124人で計算）

民生費	議会・総務費	公債費	土木費
子育て支援、高齢者や障害のある人へのサービスの提供など 12万4,000円	議会運営や選挙、戸籍、徴税、庁舎管理など 3万3,000円	公共施設整備などのために借り入れた市債の返済 2万9,000円	道路、河川、公園の整備・管理などのまちづくり 2万4,000円
教育費	衛生費	消防費	農林水産業・商工費
学校、図書館、公民館などの管理運営、文化・スポーツの振興 2万2,000円	ごみ、し尿の処理、環境対策、健康推進など 2万1,000円	消防・救急活動や災害対策など 1万1,000円	農業や商工業の振興 2,000円

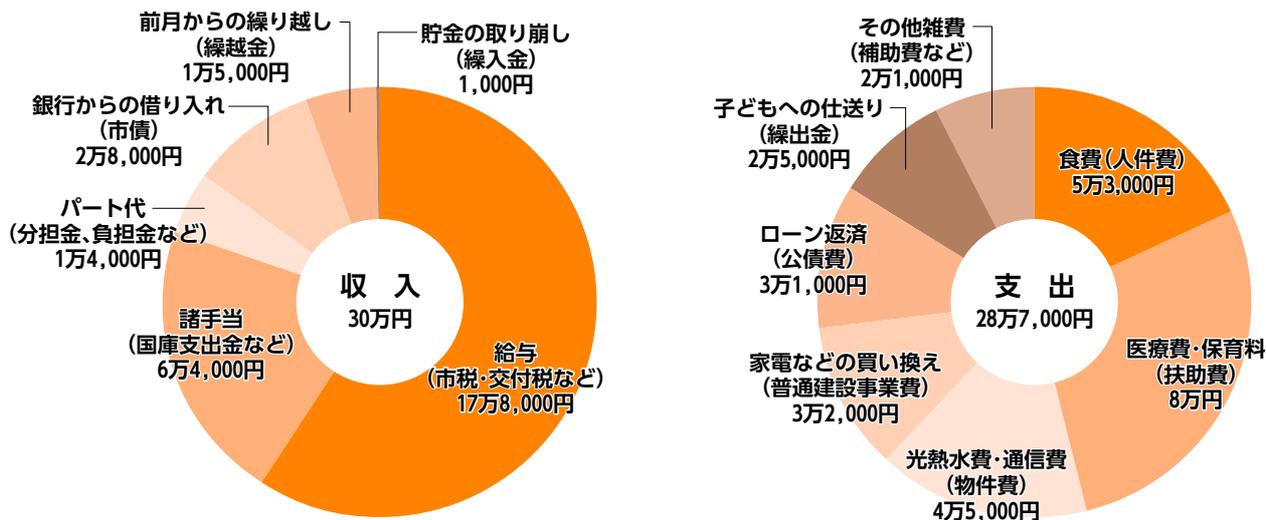


**1人当たりの支出額  
26万6,000円**

### 平成28年度の市の決算を家計に例えると…

市役所と一般家庭では単純に比較できませんが、月30万円の収入がある家計に例えると、収支の内訳は図2のようになります。 ※『日本の統計2017』（総務省統計局刊行）に基づく労働者の平均給与を参考にしています。

【図2】



## 2. 特別会計・公営企業会計

特別会計は、特定の事業を実施する場合、一般会計と区分して事業ごとの収支を明確にするための会計です。公営企業会計は、地方公営企業法の適用を受け、利用者の料金などにより公共の利益を目的に経営する事業の会計です。上尾市では、水道事業が該当します。

【特別会計と公営企業会計の決算額】

国民健康保険	収入 276億7,520万円 支出 267億2,124万円	
介護保険	収入 143億7,199万円 支出 133億9,196万円	
公共下水道事業	収入 51億2,082万円 支出 47億4,449万円	<b>水道事業(企業会計)</b> 収益的収支 収入 44億3,863万円 支出 38億2,392万円 資本的収支 収入 2億3,183万円 支出 18億8,038万円
後期高齢者医療	収入 23億5,859万円 支出 23億2,095万円	

給水戸数/9万6,480戸、給水人口/22万7,725人(普及率99.8%)  
 ※収益的収支とは、水道水を各家庭に供給するなど、営業面の収支です。  
 ※資本的収支とは、配水管の布設や施設の建設・改良事業面の収支です。

### 3. 市債の状況

学校や道路、下水道などの公共施設を整備するために国や県、金融機関などからお金を借り入れています。この市の借入金を市債と言います。

平成28年度末の市民1人当たりの市債残高は36万1,905円(前年比2,666円減)です。



### 5. 財政健全化指標

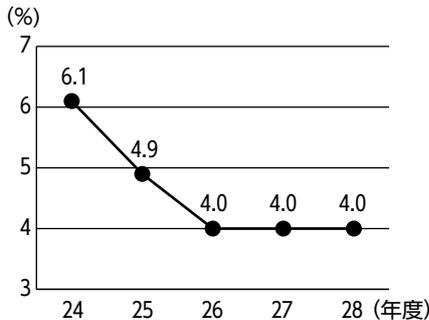
「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、市町村の財政破綻(会社でいう倒産)を未然に防ぐため、財政の健全度を示す「健全化判断比率」と公営企業の経営状況の健全化を示す「資金不足比率」を算定し、公表することを義務付けています。

平成28年度の上尾市の指標は全て健全の基準内にあります。

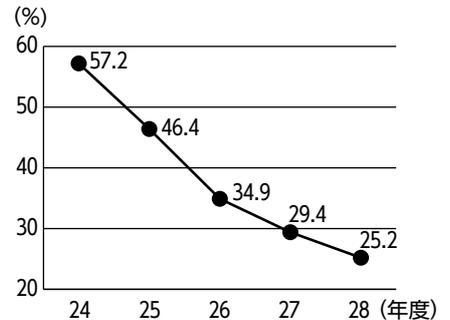
※上尾市は全会計とも赤字決算ではないため、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は算定されません。

健全化判断比率	上尾市	財政は健全です! この状態を続けましょう	財政の早期健全化 イエローカードです!	財政の再生 財政危機です!
実質公債費比率 借金などの財政負担がどれくらいか	4.0%	0%	25%	35%
将来負担比率 将来的な財政負担がどれくらいか	25.2%	0%	350%	

#### 実質公債費比率 の推移



#### 将来負担比率 の推移

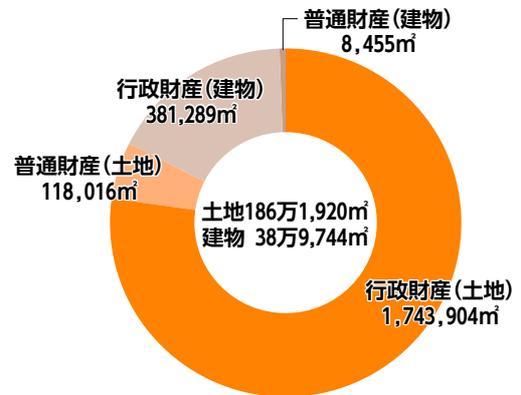


### 平成29年度 上半期(4月1日~9月30日)の収支状況

一般会計 643億3千万円	収入 294億4千万円 (収入率) 45.8%	支出 241億円 (執行率) 37.5%
国民健康保険 271億7千万円	収入 113億円 (収入率) 41.6%	支出 120億1千万円 (執行率) 44.2%
介護保険 149億1千万円	収入 63億6千万円 (収入率) 42.7%	支出 57億1千万円 (執行率) 38.3%
公共下水道事業 56億円	収入 12億9千万円 (収入率) 23.0%	支出 17億7千万円 (執行率) 31.6%
後期高齢者医療 25億3千万円	収入 9億7千万円 (収入率) 38.3%	支出 8億7千万円 (執行率) 34.4%
水道事業 (企業会計)	収益的収入(44億4千万円)・支出(43億7千万円)	収入 21億5千万円 (収入率) 48.4%
	資本的収入(1億7千万円)・支出(19億1千万円)	支出 12億2千万円 (執行率) 27.9%
		収入 73万円 (収入率) 0.4%
		支出 5億9千万円 (執行率) 30.9%

### 4. 市有財産の状況

市が保有する主な財産は以下のとおりです。



※行政財産とは、庁舎、消防施設など市が直接使用する財産や学校、公民館、公園など、市民が共同利用する施設を言います。  
※普通財産とは、貸し付けなどができる特定の使用目的を持たない財産を言います。

文化センターリニューアル記念



# 宝くじふるさとワクワク劇場in上尾

平成30年2月10日(土) 市民協働推進課 ☎775-4539・FAX775-0007



北陽



宮川大助・花子



西川のりお・上方よしお



マジカルラブリー

漫才のお笑いステージ、地元で活躍する人を招いたトークショー、吉本新喜劇による豪華な爆笑ステージ！ 本場の笑いを上尾市で味わえるチャンスです！ ぜひご来場ください。

☎平成30年2月10日(土)14時～16時40分(開場/13時30分) 所文化センター 【出演】宮川大助・花子、西川のりお・上方よしお、北陽、マジカルラブリー、吉本新喜劇メンバー他 ㊟第一部/お笑いオンステージ、第二部/ふるさとわが町、あのひと、このひと、第三部/ほのぼの Comedy 劇場

●チケット販売 ㊟12月2日(土)～(販売時間/9～19時) 所文化センター、コミュニティセンター、イコス上尾、自然学習館 ※売り切れ次第、終了します。 費2,000円(当日2,500円) ※全席指定。宝くじの助成による特別料金です。3歳未満は無料。ただし、座席が必要な場合は有料です。なお、チケットの転売・交換はできませんのであらかじめご了承ください。 ※チケット販売に関しては文化センター(☎774-2951・☎774-2955)にお問い合わせください。

12月2日(土)9時から入場前売券販売!!

## 第三部 ほのぼの Comedy 劇場出演希望者募集!! ～公開オーディション開催～

吉本新喜劇メンバーと共演する地元の皆さんを大募集!! 公開オーディションで出演者を決定します。

年齢・性別などの制限は一切ありませんので、ふるってご応募ください。

㊟平成30年1月27日(土)14時～ 所文化センター ㊟住所、氏名(ふりがな)、性別、年齢、電話番号、「市民オーディション希望」を記入して、はがきかファクスまたはメールで平成30年1月12日(金)まで(当日消印有効)に市民協働推進課(〒362-8501本町3-1-1、☎s53000@city.ageo.lg.jp)へ ※オーディションは1人ずつ行いますので、家族やグループの人も1人ずつ申し込んでください。応募の際にいただいた個人情報、本イベントに伴う諸連絡以外に利用することはありません。 ※オーディション会場までは、各自でお越しください。

㊟とき 所ところ ㊟内容 ㊟対象 ㊟費用・金額 ※記載のないものは「無料」 ㊟定員 ㊟持ち物  
㊟申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 ㊟問い合わせ